

平成27年度第5回学長選考会議議事要旨

日時 : 平成27年12月14日(月) 13時00分～14時31分
場所 : 札幌駅前サテライト(教室2)
出席者 : 松岡(議長)、祖母井、蔵本、高橋、立川、
杵淵、阿部、玉井、星野、佐藤、羽賀、戸田
欠席者 : 内田、柿沼

議事に先立ち、総務課長から、10月29日開催の教育研究評議会で海老名尚委員が新たに選出、佐藤徹委員が再任されたこと及び11月26日開催の教育研究評議会で羽賀将衛委員が再任されたことについて、報告があった。

【議事】

1. 前回(第4回)の議事要旨について
総務課長から、資料1に基づき、前回会議の議事要旨が読み上げられ、了承した。
2. 学長選考会議委員の選出について
議長から、学長選考会議規則第2条第3項に定める委員の選出について提案があり、審議の結果、大津和子理事及び阿部修理事を委員として選出することを了承した。
3. 学長の業績評価について
総務課長から、机上配付資料、資料3-1、資料3-2及び資料3-3に基づき、学長の業績評価について説明があり、審議の結果、次回会議に議長提案資料を提出し、審議することとした。

以 上

平成27年度 第5回学長選考会議開催要項

○日 時 平成27年12月14日（月）13時00分～15時00分

○場 所 札幌駅前サテライト（教室2）

○議 題

（1）学長選考会議委員の選出について

（2）学長の業績評価について

（3）その他

○配付資料

資料1 平成27年度第4回学長選考会議議事要旨（案）

資料2 学長選考会議委員名簿（平成27年12月14日現在）

資料3-1 学長の業績評価（イメージ）

資料3-2 評価期間（イメージ）

資料3-3 国立大学法人北海道教育大学学長の業績評価に関する要項（案）

平成27年度第4回学長選考会議議事要旨（案）

日時：平成27年6月1日（月）9時08分～14時56分
（休憩：12時25分～13時25分）
場所：札幌駅前サテライト（教室1、2）
出席者：松岡（議長）、祖母井、内田、柿沼、蔵本、高橋、立川、
杵淵、阿部、玉井、星野、佐藤、羽賀、戸田、佐川、石川
欠席者：なし

【議事】

1. 学長候補者に対する面接

学長候補者3名に対して、面接を実施した。

2. 学長選考について

(1) 学長候補者の決定について

学長選考会議が定めた「望ましい学長像」に基づき、今まで実施してきた①学長候補者から提出された学長候補者調書、学長候補者所信書及び同所信書に対する教職員からの質問への回答の把握、②立会演説会における演説の聴取、③その後の質疑応答による各候補者のビジョン等の確認及び本日実施した④学長候補者に対する面接、を踏まえ審議し、投票を行い、過半数の票を得た蛇穴治夫氏に対し、議長及び議長代理が学長就任の意思を確認し、蛇穴治夫氏を次期学長候補者に決定した。

また、選考の結果については、議長から学長に報告することとした。

投票結果	投票資格者	16人
	投票総数	16票
	無効投票数	0票
	有効投票数	16票

	蛇穴治夫氏	9票
	城後 豊氏	2票
	渡部英昭氏	5票

(2) 選考結果等の公表について

議長から、学長選考の結果及び過程並びに選考理由等について説明があり、委員からの意見を取り入れた上で成文し、本学ホームページ及び全学統一グループウェアで公表することとした。

3. その他

(1) 第2回及び第3回議事要旨の確認について

総務課長から、資料1-1・1-2に基づき、第2回及び第3回会議の議事要旨が読み上げられ、了承した。

(2) 学長選考の実施に係る運用方針案について

総務課長から、資料2に基づき、「学長選考の実施に係る運用方針案」の改正について説明があり、これを了承した。

(3) 次回会議について

次回会議は、学長の業績評価について審議することし、日程については事務局より追って調整することとした。

以上

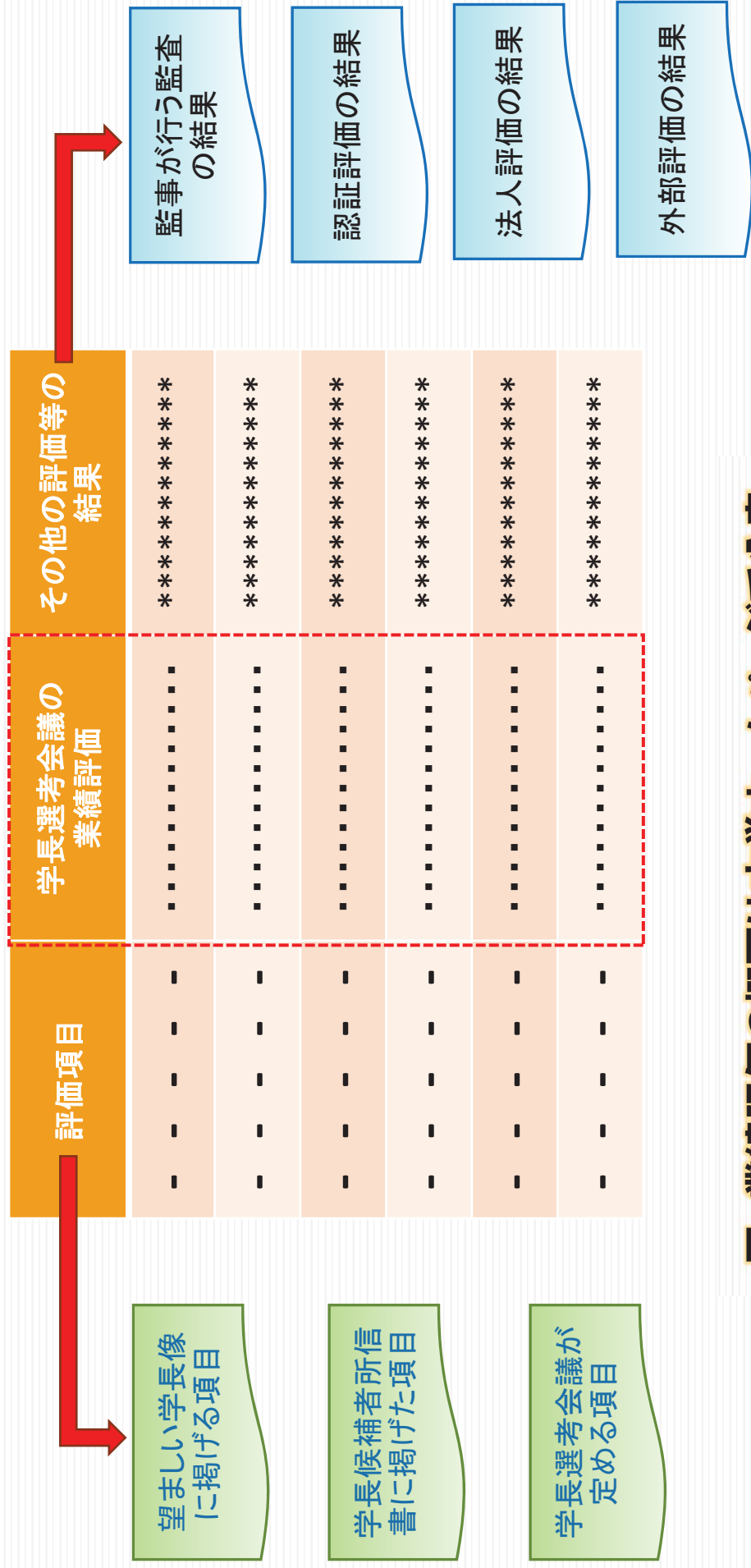
学長選考会議委員名簿（平成27年12月14日現在）

選出区分	氏名	現職等
教育研究評議会 委員（7名） （規則2条1項1号）	杵淵 信	札幌校評議員
	※海老名 尚	旭川校キャンパス長
	玉井 康之	釧路校キャンパス長
	星野 立子	函館校キャンパス長
	佐藤 徹	岩見沢校キャンパス長
	羽賀 将衛	保健管理センター長
	戸田 まり	附属札幌小学校長
経営協議会委員 （7名） （規則2条1項2号） ※五十音順	内田 和幸	J A 北海道中央会副会長
	○祖母井 里重子	弁護士（廣岡・祖母井法律事務所）
	柿沼 博彦	前 北海道旅客鉄道株式会社特別顧問
	蔵本 康彦	元 北海道小学校長会会長
	高橋 孝助	前 宮城教育大学学長
	立川 宏	前 北海道教育委員会教育長
	◎松岡 和久	公益財団法人CIESF副理事長
理事（2名） （規則2条1項3号）	-	-
	-	-

◎議長、○議長代理

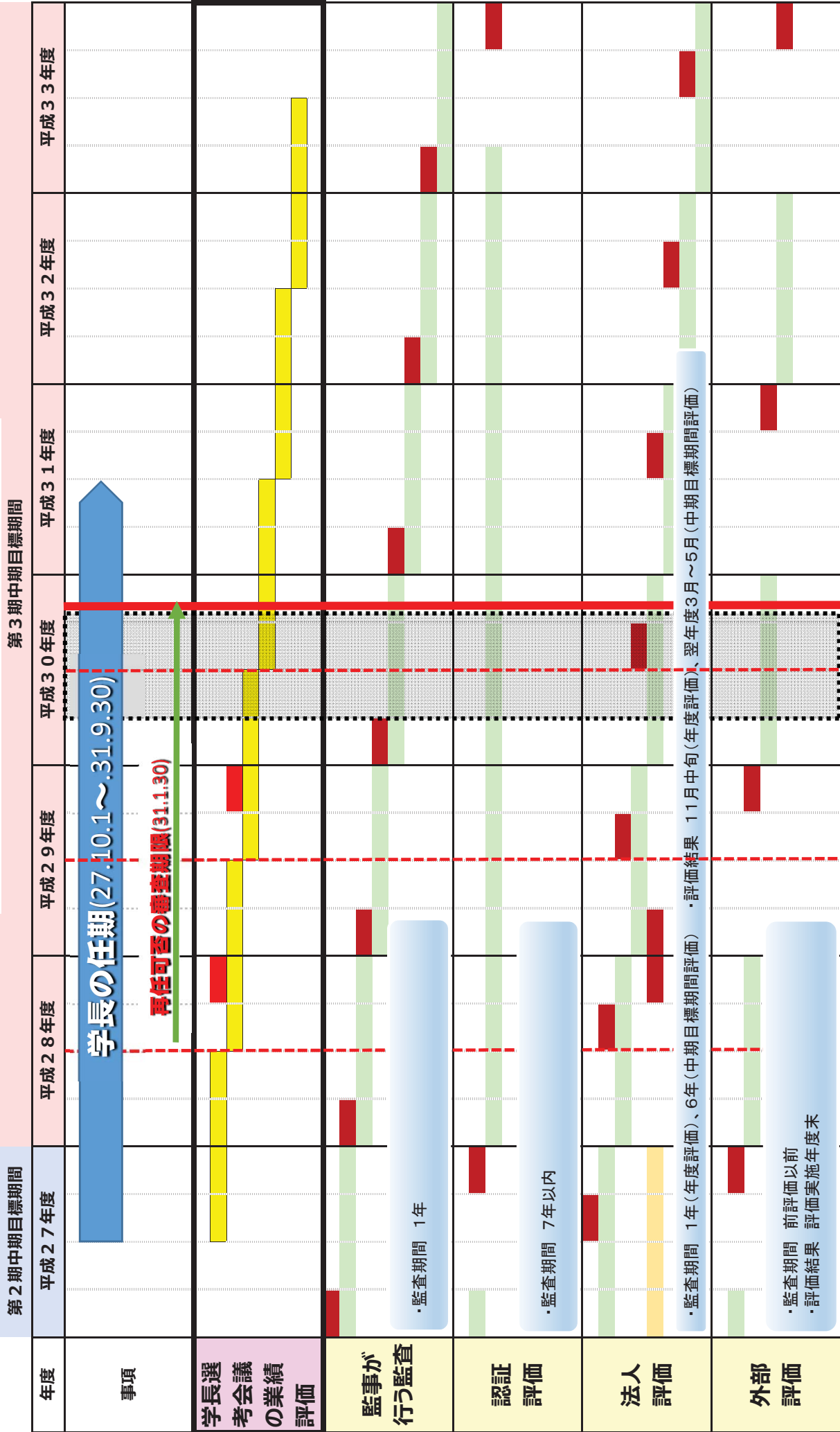
※は新規委員

学長の業績評価（イメージ）



- 業績評価の概要は本学ホームページで公表
- 業績評価の結果に基づき、又は日常的な学長の職務の遂行状況を踏まえ、必要と認める場合には、学長に対して支援及び助言を行う。

評価期間（イメージ）



■ 業績評価の結果に基づき、又は日常的な学長の職務の遂行状況を踏まえ、必要と認める場合には、学長に対して支援及び助言を行う。



国立大学法人北海道教育大学学長の業績評価に関する要項（案）

平成 年 月 日

学長選考会議決定

（趣旨）

第1条 この要項は、国立大学法人北海道教育大学学長選考会議規則（平成16年規則第132号）第3条第3号に規定する学長の業績評価（以下「業績評価」という。）に関し必要な事項を定める。

（実施体制）

第2条 業績評価は、国立大学法人北海道教育大学運営規則（平成26年規則第25号）第7条に規定する学長選考会議（以下「学長選考会議」という。）が行う。

（評価項目）

第3条 業績評価の項目は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 望ましい学長像に掲げる項目
- (2) 学長候補者所信書に掲げる項目
- (3) その他学長選考会議が定める項目

（評価方法）

第4条 業績評価は、前条各号に掲げる項目に係る業務遂行状況について実施する。

2 前項の業績評価を行うときは、監事が行う監査、認証評価、法人評価及び外部評価の結果を参考とすることができる。

3 学長選考会議は、業績評価に当たって、学長に対してヒアリングを行うことができる。

4 学長選考会議は、学長の職務の遂行状況の把握に努める共に、必要に応じて監事と意見交換を行うものとする。

（評価期間）

第5条 業績評価の期間は、学長の任期の初日から1年間とし、以後1年ごとの期間を対象とする。ただし、学長の任期の末日を含む期間については、学長の任期満了の8月前までの期間とする。

（公表）

第6条 学長選考会議は、業績評価の結果の概要を、本学のホームページに公表する。

（支援及び助言）

第7条 学長選考会議は、業績評価の結果に基づき、又は日常的な学長の職務の遂行状況を踏まえ、必要と認める場合は、学長に対して支援及び助言を行うものとする。

（雑則）

第8条 この要項に定めるもののほか、業績評価に関し必要な事項は、学長選考会議の議を経て、議長が別に定める。

附 則

この要項は、平成 年 月 日から実施する。